

埼共助発第47号
2025年1月28日

施設・団体の長様

一般社団法人 埼玉県社会福祉事業共助会

「会員向け加入案内」について

日頃から、当会運営にご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

さて、このたび共助会加入を検討される職員の皆さま向けに加入案内を作成いたしました。加入手続き前に、同封の「会員向け加入案内」を用いてご説明いただくようお願いいたします。

なお、加入案内は施設数分を送付いたします。職員に配布される場合にはコピーいただくか、本会ホームページからダウンロードの上、ご利用くださるようお願いいたします。

<必ずご説明いただきたい内容>

- ・任意加入である。
- ・年会費と掛金の負担がある。
- ・掛金の納付が12か月未満の場合等、退職共済金は支給されないことがある。

連絡先 一般社団法人埼玉県社会福祉事業共助会

電話 048-831-7547

月曜から金曜日(祝日を除く)

8時30分～17時00分

<https://www.saitama-kyojokai.jp/>